

5. 評価委員会による評価結果

対象施設の名称	産業研修センター
指定管理者の名称	財団法人台東区産業振興事業団
所管部課	文化産業観光部 にぎわい計画課

評価委員会による評価

1 評価の観点

「評価の観点」(①～④)における委員会の評価については、委員会の合議により決定した。

① 事業の運営について

委員会の評価：A－ (区の評価：A)

委員のコメント

- 利用者又は勤労者のシーズ*とニーズを的確に把握し、具体的な目標や成果イメージを持ち、戦略的・計画的な事業展開に一層取り組むことが必要と思われる。
- 施設の設置目的に照らすと講座内容に偏りが見られるため、より広範囲の業種の人でも利用できるよう工夫されたい。
- 地場産業における、経営の技術の育成と勤労者福祉を担うことを目的とした施設運営に努力されていることを感じる。今後、目標を絞り、製品の価値の向上や販路拡大への取組みも視野に入れ、旬のデザインと競うことができる地場産業の発信地となることを期待する。

*シーズ：企業が新しく提供する新技術・材料・サービス。ビジネスの種。

② 施設の維持管理について

委員会の評価：A (区の評価：A)

委員のコメント

- 改修により整備された施設を十分に活用し、適切な維持管理に努め、その価値を高めるような施設運営を実現されたい。
- 利用者の使用目的や使用形態を具体的に想定し、そのニーズに即した施設管理を行うことで、施設の成果を創出することができる。

③ 利用者の満足度について

委員会の評価：A－ (区の評価：A＋)

委員のコメント

- 特定の利用者の満足度は高いと思われるが、未利用者の利用しない理由等も把握したうえで、施設運営の方針を検討し、利用促進を図ることが必要である。
- 関係団体、地域との関わりについては、元来地場産業振興のための施設であるという位置付けから、それらの団体とより一層交流を深めつつ運営することが求められる。

④ 歳入歳出について

委員会の評価：A－ （区の評価：A）

委員のコメント

- 料金収入等の実績が予算を達成できていない状況から勘案すると、何らかの課題があると思われるので検討を要する。

2 総合評価

総合評価は、P 6 に示した基準に従い、「評価の観点」の結果に応じて評価を付した。

委員会の評価：B （区の評価：A）

委員のコメント

- 指定管理制度の趣旨を活かし、企業や勤労者のシーズとニーズを的確に把握したうえで、戦略的事業運営が一層望まれる。
- 収支状況から勘案すると全体的に活動が低調であるため、改善を検討されたい。
- 立派な施設と静かな環境は、研修、育成の場として最適である。さらにPRを強化し、本施設の活用を促進し、区の産業を育ててほしい。
- インキュベーション施設は元来指定管理者に向く施設である。皮革関連産業が集積している強みを活かし、新たに開設した浅草ものづくり工房を、地場産業振興の取組みの進展に積極的に活用することを期待する。

区への意見

委員のコメント

- 取組みそのものではなく、施設の設置目的に対応した成果（結果）が出ているかどうかを重視して判断することが必要である。
- 指定管理者の事業に区の財源を充当する条件としては、実施の必要性又は有効性が公益上高く、収益性の観点から民間で実施することが困難なものに限定するべきである。
- 地場産業振興を目的としてこの施設を運用するためには、施策の取組みを強化することが必要である。
- 区の評価に「新規事業を含め広く施設PRを行い・・・」とあるが、同感であり、より多くの区民が利用しやすい施設になることを期待する。
- 区内の産業振興において、地場産業の技術の継承・育成を重視していることは理解するが、未来の区内産業の多様性を模索し、次世代の育成に取り組むことを望みたい。
- 地場産業の振興と勤労者福祉の向上という二大目標を掲げているが、施設としての成果を伸ばしていくためには、目標を一本化し、重点的に取り組むことも必要であると思う。

※ 「委員のコメント」及び「区への意見」については、評価の過程における多様な意見を報告書に反映するため、各委員から出された様々な意見を記載している。

区による評価

平成 21 年度 指定管理者施設管理評価シート

部

文化産業観光部

課

にぎわい計画課

施設名称 産業研修センター 指定管理者の名称 財団法人 台東区産業振興事業団

1. 指定管理者の概要

①業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 区内中小企業の育成や中小企業勤労者の福祉向上を目的に、昭和56年に任意団体として発足。平成11年に勤労者サービスセンターと統合し、現事業団になった。 地場産業（皮革産業）を始め産業振興の中核としての役割を担っている。 勤労者サービスセンター及び産業研修センターを運営し、中小企業勤労者の福祉に貢献している。
②類似施設の管理実績	なし
③経営状況	基本財産の額 5 億円 [収入] 235,892,214 円 [支出] 150,505,796 円 [区返還] 6,562,933 円 [当期末残高] 78,823,485 円

2. 施設の概要

①所在地	台東区橋場1-36-2
②設置目的	台東区の中小企業の振興及び勤労者等の福祉向上を図る。
③利用者	①区内の中小企業者 ②区内の中小企業の振興発展に寄与する団体 ③区内の中小企業に勤務する者で構成する団体 そのほか、指定管理者が適当と定めたもの
④開館日・時間	<ul style="list-style-type: none"> 休館日 ①毎週月曜日②国民の祝日に関する法律に定める休日（月曜日の場合はその翌日） ③1月2日、3日④12月29日から31日まで・開館時間9時から22時
⑤規模	旧館：昭和56年10月1日開設・延床面積 932.78㎡ RC造3階建 事業者支援施設（貸事務所9室） 機械研修室 新館：昭和58年11月1日開設・延床面積 1,179.04㎡ RC造4階建（4階橋場老人福祉館併設） 会議室、研修室、皮革産業資料館兼図書コーナー
⑥人員体制	産業研修センター所長 1名、事務職員 4名

3. 事業（サービス提供）の概要

①委託事業	【サービス提供】登録団体への各研修室、会議室等の貸出
②自主事業	革工芸教室・太極拳教室・語学教室・パソコン教室等実施

4. 施設の稼働状況等

平成21年2月から11月まで、事業者支援施設に係る改修工事のため旧館閉鎖。平成20年6月トレーニング室閉室
 【貸出施設利用数】施設利用件数 926件、利用者数 21,207人（20年度）
 【事業実績】皮革産業資料館見学者数 379人（主な見学者：区内小学校児童、関東近県の市町村教育委員会）

5. 予算決算の推移

（単位：円）

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	負担金補助及び交付金	38,087,000	39,541,000	44,384,000	43,900,000	35,963,000
	料金収入等	3,435,000	3,279,000	3,315,000	3,172,000	3,784,000
	管理経費	41,522,000	42,820,000	47,699,000	47,072,000	39,747,000
決 算	負担金補助及び交付金	36,740,332	39,541,000	40,414,482	40,890,999	
	料金収入等	3,079,150	3,163,500	3,394,175	2,368,475	
	管理経費	39,819,482	42,704,500	43,808,657	43,259,474	
	収 支	0	0	0	0	

6. 指標

指標名称	単位	目標値 (22年度)	19年度	20年度	21年度
利用人数	人	15,000	23,338	21,207	14,000
ものづくり工房	室	9	—	—	9

7. 評価項目		3 : 協定等の水準を上回っている。 2 : おおむね協定等の水準どおりである。 1 : 協定等の水準を下回っている。 — : 評価対象外項目	
評価の観点	評価項目		
①事業の運営 平均 [2.0]	(1) 施設の目的達成 [2] (2) サービス水準 [2] (3) 職員配置 [2] (4) 職員研修 [2] (5) 案内・接遇 [2]	(6) 開館時間等の遵守 [2] (7) 自主事業の成果 [2] (8) 個人情報保護 [2] (9) 緊急時対応マニュアル [2] (10) 警備・防犯体制 [2]	
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1) 建物保守・設備機器点検 [2] (2) 備品の管理 [2] (3) 清掃・衛生管理 [2] (4) 施設の修繕 [2]	(5) 危険箇所等の確認 [2] (6) 管理記録の作成・保存 [2] (7) 業務委託の事前承認 [2] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]	
③利用者の満足度 平均 [2.2]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [2] (2) 苦情・要望への対応と報告 [2] (3) 利用者数の目標達成 [2]	(4) 利用しやすい環境整備 [2] (5) 関係団体・地域との関わり [3]	
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1) 適正な予算執行 [2] (2) 経費縮減のための取組み [2]	(3) 収支計画の達成 [2] (4) 利用料等の徴収・管理 [2]	
8. 評価		A+ (良好) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善) : 協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	
評価の観点	評価	説明	
①事業の運営	A	管理基準を充足しているほか、施設利用受付、承認についても速やかに処理されている。自主事業については、講座内容を見直すなど、工夫がみられるが、支出に対する収入が低いため、周知方法など利用者増加に向けた工夫が必要である。	
②施設の維持管理	A	清掃・夜間施設管理については、シルバー人材センターを活用し、適切に行われている。業務日誌や施設利用者報告書等を記録しており、区への報告については、適切かつ速やかに行われている。	
③利用者の満足度	A+	利用者アンケートを活用し、ニーズに即した講座内容を改正するなどの積極的な取組みがみられ、利用者確保に向け努力している。定期的に皮革関連団体との間で運営委員会を開催し、意見等を踏まえて施設の運営の改善を図っている。	
④歳入歳出	A	20年度は利用団体の減少により利用料収入が減少したが、利用率が低調であった和室（集会室）の洋室化への改修などの環境改善を行い、施設の収入確保を図った。	
⑤総合評価	A	指定管理者制度として、事務処理も含め概ね良好に管理されているが、新規事業を含め広く施設PRを行い、利用者の拡大を図る必要がある。	
9. 課題への対応等			
<p>地場産業振興のための事業者支援施設の設置及び利用者のニーズにあった施設展開を図るために、昨年度末から施設の改修工事を行っている。事業内容の見直しにより区民や事業者へのPRを徹底し、さらに事業団の工夫により利用者数を増やすよう指導した。</p>			